

くらしのかわら版

第 8 号

- 第 8 号の内容 -

- トピックス 浴槽用の浮き輪で、乳幼児がおぼれて死亡する事故が発生
くらしのメモ 「在宅ワーク」の落とし穴
お知らせ くらしの情報セミナー「携帯デビュー その前に」受講者募集
金融経済講演会「キーワードでわかる日本経済」受講者募集
統計スポット 「内職・副業」に関する相談の状況

トピックス

浴槽用の浮き輪で、乳幼児がおぼれて死亡する事故が発生

「お風呂用浮き輪」や「バスフロート」などと呼ばれる、浴槽で乳幼児が座った状態で浮くことができる浮き輪を使用中に、浮き輪が転覆するなどして、乳幼児がおぼれる事故が発生しています。

事故は、保護者が髪を洗ったり、服を着たりするなど、短時間目を離れた間に、発生しています。

【浴槽用浮き輪のイメージ】(国民生活センター公表資料より)



使用のイメージ



パンツ型シート
に足を通す

浴槽にすっぽり入る大きさ(約50cm×約50cm)の四角い浮き輪の真ん中にパンツ型のシート部分がついており、そこに足を通して座った状態で浮くことができる構造。頭の部分にヘッドサポートがついており、頭を支えるようになっている。

こうした浮き輪は、条件によっては、転覆や転落のおそれがあるため、国民生活センターでは、「この商品を乳幼児に用いることは避けるべきと考える。どうしても使う場合は、保護者は絶対に目を離してはいけない。」と呼びかけています。

詳しい情報は、国民生活センターホームページ (<http://www.kokusen.go.jp/>) をご覧ください。

「在宅ワーク」の落とし穴

家庭の事情などで、在宅で仕事をしたいという方は多いと思われます。折り込みチラシやインターネットなどの「在宅ワーク」の広告を見て、興味を持ったことがある方も多いのではないのでしょうか。

しかし、「在宅ワーク」については、トラブルも多く発生しています。今回は、「在宅ワーク」に関するトラブルについてご紹介します。

相
談
事
例

【事例1】新聞折り込みの求人チラシを見て、折りづるを作る内職に応募した。業者からは、登録料として3万円必要だがそれ以上の収入になると言われ、支払うことにした。業者から折り紙が届き、指示どおり数千羽の折りづるを作ったが、業者が検品したところ買い取れないと言われ、まったく収入にならなかった。

【事例2】インターネットの広告で、データ入力の在宅ワークを見つけた。業者によると、特殊な資格が必要な仕事なので高額な収入が得られるという。業者が提供する教材を使って勉強すれば、必ず資格が取れるとのこと。教材は数十万円するものであったが、契約することにした。しかし、その後、資格を取ることはできたが、仕事はほとんどなく、教材費のローンも支払えない。

「在宅ワーク」に関するトラブルの多くに共通するのは、**事前にお金を支払っている**、ということです。収入が得られると言っておきながら、実際には仕事を提供するつもりはなく、登録料や機器の販売が目的であるとみられる悪質な業者も存在します。



こんな業者には気をつけましょう

登録料や教材費、機械代などと言って高額な支払いを求める。
支払った金額以上の収入を得るのは簡単ではありません。
契約内容を慎重に検討しましょう。

だれでも簡単に高収入が得られると宣伝している。
簡単な仕事や、だれでも取得できる資格でできる仕事に、
高額な報酬を支払う事業者が存在するとは考えられません。

「既に契約したが、解約したい。」などのご相談は...

滋賀県立消費生活センター 電話：0749-23-0999

滋賀県立消費生活センター分室 電話：077-563-7009

お知らせ

くらしの情報セミナー

「携帯デビュー その前に」受講者募集

～携帯電話の安全で安心な使い方をマスターしましょう！～



いつかは、きっと役に立ちます。ぜひ、親子でご参加ください。
大人だけの参加もお待ちしております。

日 時：平成19年8月7日（火）13：30～15：00
会 場：ビバシティ彦根 研修室1（JR南彦根駅東口徒歩5分）
講 師：（株）NTTドコモ関西 社会環境室
定 員：50名
受 講 料：無料

申込方法：代表者氏名・人数・電話番号・参加されるお子さんの学年を
下記までご連絡ください。

申 込 先：滋賀県立消費生活センター

〒522-0071 彦根市元町4-1

電話：0749-27-2234 FAX：0749-23-9030

ホームページ(<http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/>)からも申し込めます。



金融経済講演会

「キーワードでわかる日本経済」受講者募集

日 時：平成19年9月15日（土）14：30～16：10
会 場：栗東芸術文化会館さくら 中ホール（JR栗東駅東口より徒歩約5分）
講 師：東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤 元重 氏
定 員：300名（先着順）
参 加 費：無料

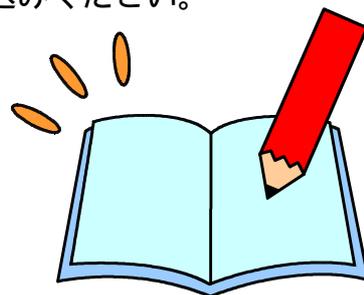
申込方法：はがきまたはファックスに、郵便番号、住所、氏名、電話番号
伊藤氏講演会 を明記のうえ、下記までお申込みください。

申 込 先：滋賀県県民生活課 講演会係

〒520-8577 大津市京町4-1-1

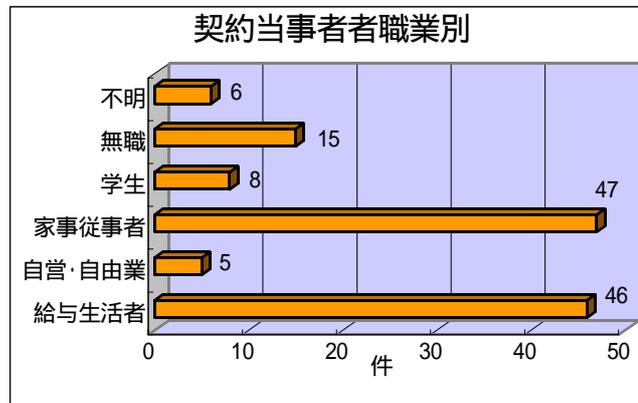
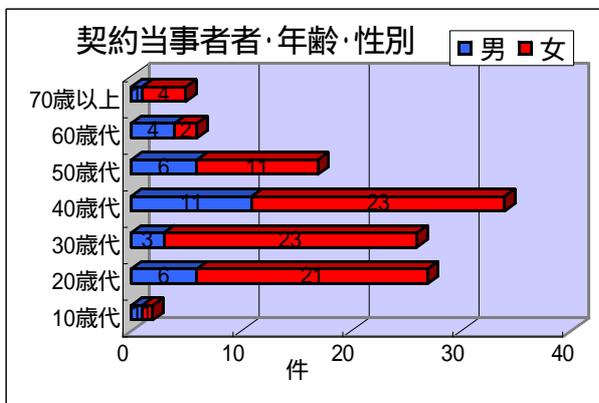
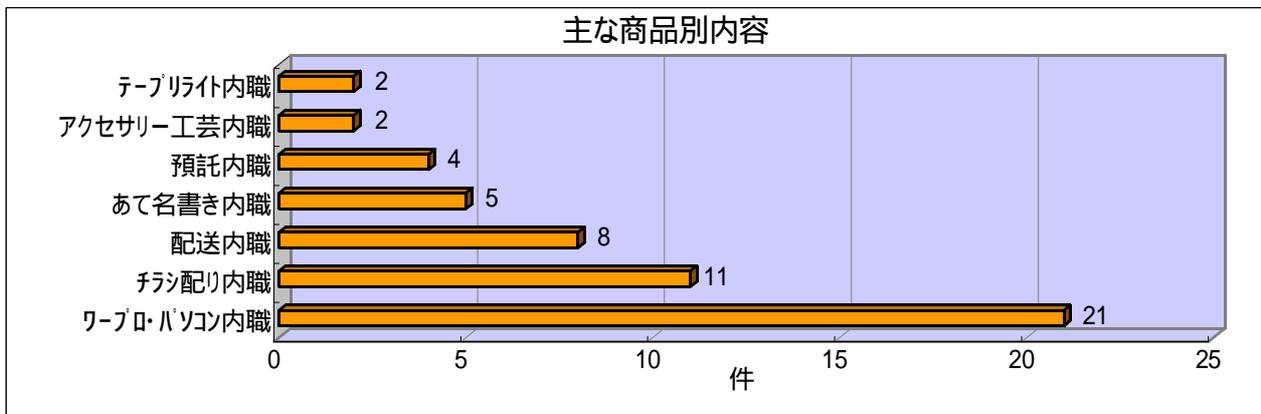
電 話：077-528-3412

FAX：077-528-4840



統計スポット

平成18年度中の「内職・副業」に関する相談の状況です。



消費生活に関するご相談は...

滋賀県立消費生活センター（彦根）
 電話 0749-23-0999

滋賀県立消費生活センター分室（草津）
 電話 077-563-7009

受付：平日 9：15～16：00
 （分室は土日も受けつけます！）

次号は、平成19年10月下旬に発行予定です。

「くらしのかわら版」第8号（平成19年7月発行）

滋賀県立消費生活センター
 〒522-0071 彦根市元町4-1
 TEL 0749-27-2233 FAX 0749-23-9030

滋賀県立消費生活センター分室
 〒525-0032 草津市大路1-1-1 Lty932 3階
 TEL 077-563-4584 FAX 077-566-0593

ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/>
 メール cd30@pref.shiga.lg.jp